

令和7年第3回総務産業常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年5月21日（水曜日）			開会	9:56		会議場所	別海町議会 委員会室2・3				
				閉会	12:19							
委員の出欠	1番	市川 聖母	出席	3番	高橋眞結美	出席	6番	宮越 正人	欠席			
	9番	小椋 哲也	出席	11番	今西 和雄	出席	12番	松、 政勝	出席			
	14番	佐藤 初雄	出席	15番	戸田 憲悦	出席						
出席説明員	総務部長			総務部次長兼西春別支所長			総務部次長兼税務課長			総務部次長兼総務防災・基地対策課長		
	伊藤 輝幸 出席			竹中 利哉 出席			松田 勝広 出席			岩口 裕昭 出席		
	情報広報課長			尾岱沼支所長			総務防災・基地対策課防災監			総務防災・基地対策課主幹		
	山田 哲哉 出席			門間 勝司 出席			三瓶 秀憲 出席			佐藤 亮 欠席		
	総務防災・基地対策課主幹			総務防災・基地対策課主幹			情報広報課主幹			税務課主幹		
	橋本 達也 出席			深川 淳一 欠席			伊藤 武史 欠席			武田 妙子 欠席		
	税務課主査			西春別支所主査								
	佐藤 雄 欠席			川尻 俊佑 欠席								
	総合政策部長兼地域創生課長			総合政策部次長兼総合政策課長			総合政策課主幹			地域創生課主幹		
	松本 博史 出席			小村 茂 出席			佐藤 貴也 出席			大西 廣和 出席		
	地域創生課主査			地域創生課主査			総合政策課主任			地域創生課主任		
	人羅 茜 欠席			岩光 信幸 出席			友貞 仁志 出席			菊地 裕樹 出席		
	地域創生課			地域政策課主事			地域政策課主事					
	松本 行平 出席			成田 怜花 出席			杉本萌々菜 出席					
	委員外の出席	議長	西原 浩					合計	1名			
事務局職員	局長	入倉 伸顕					合計	1名				
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名			合計	0名				

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 11 番	今西	9:56 開会、出席委員 7 名、欠席委員 1 名、委員外 1 名、会期 1 日。
委員長 11 番	今西	総合政策部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (2) ふるさと交流館周辺等の地域活性化拠点再生構想について
総合政策部長	松本	・道の駅おだいとうが昨年度直営運営により 9 万人を超える来館者を達成し、今年度は 10 万人を目標としていることを報告する。 また、5 月 15 日・16 日に EBPM 研修を実施し、約 70 名の職員が参加したことを報告する。 本日は、ふるさと交流館周辺等の地域活性化拠点再生構想について、令和 6 年度実施事業の報告と令和 7 年度計画事業の概要、デジタル地域通貨関連事業、地域活性化企業人制度、ふるさと納税の前年度実績及び現況について説明する。
総合政策課主任	友貞	・ふるさと交流館周辺等の地域活性化拠点再生構想について説明する。 本事業は、各拠点の将来像を総合的・戦略的に検討し、必要な機能や配置計画を整理した将来構想を策定するものである。 令和 6 年度は、ふるさと交流館周辺のコンセプト案「べつせかいのウェルネスリゾートパーク」と配置図の下絵が委託業者から提案されている。 令和 7 年度は、5 つの拠点（旧中央公民館周辺、旧消防庁舎周辺、旧別海小中学校周辺、小野沼公園周辺、別海市街地学校周辺）を対象に再生構想案を策定予定である。 庁内に地域活性化拠点再生構想庁内検討会議を設置し、戦略会議（部長級）、戦略委員会（課長級）、戦略提言チーム（主幹・主査・主任級）の 3 層で役割分担し検討を進めることとする。
委員長 11 番	今西	質疑
委員 14 番	佐藤	・事業費が莫大になることから、町民とのキャッチボールをどのように行い、町民の意識をどう持っていか、議会との連携についてどう考えているかを伺う。
総合政策課主任	友貞	・検討会議と専門業者への委託を連動し、下絵を作成した後に皆様に共有して意見を求める形で進める予定である。
総合政策部長	松本	・住民と議会との合意形成について、今回の事業は下絵を作成する段階であり、住民意見聴取は急いで行うものではなく、丁寧に進める必要がある。得られた考え方を第 8 次別海町総合計画に受け込ませる過程で、住民や議員との意思疎通を図りながら策定していく。
委員 9 番	小椋	・今回の資料と同様のものが他の 5 か所でも納品されるのかを確認する。ふるさと交流館と同様の流れで進むのか、タイミングが違う流れになるのかを伺う。
総合政策課主任	友貞	・委員の認識のとおりであり、ふるさと交流館については急ぎの部分もあるため、検討会議で別途議題として早急に対応したい。
委員 9 番	小椋	・町長が前回述べた内容は本体の老朽化対応が先で、エリア構想は後という認識かを確認する。本体改修と全体エリア計画の連携について伺う。
総合政策課主任	友貞	・その認識で正しく、検討会議では本体とエリア全体を連動して検討し、差異がないよう進めていく。
委員 9 番	小椋	・本体改築時に関係者への意見聴取のタイミングを持つつもりがあるかを伺う。
総合政策課主幹	佐藤	・昨年度のふるさと交流館アンケートで一定の意見はまとまっており、庁内連携会議でしっかり検討して

		進めたい。
委員 9 番	小椋	・アンケート回答者は、現利用者中心となるが、今後の潜在的利用者の意見も積極的に聞く機会を持つべきではないか。
総合政策課主幹	佐藤	・声なき声の収集は必要な課題と認識しており、地域活性化拠点再生構想庁内検討会議で検討したい。
委員 9 番	小椋	・スポーツ関連の利用を想定するなら、スポーツ教室関係者など想定利用層への意見聴取が有効ではないか。
総合政策課主幹	佐藤	・関係者への意見聴取を構想の重要な位置づけとしており、スポーツ団体へのヒアリングなど関係者の幅を広く持ちたい。
委員 9 番	小椋	・子供の利用については、保護者の使いやすさも重要であり、この観点も含めて取り組んでほしい。
総合政策課主任	友貞	・小学生以下は、保護者が対象になると想定しており、学校・幼稚園等と連動して幅広い世代の声を聞ける対応策を検討したい。
委員 12 番	松原	・去年までのふるさと交流館中心の計画から、一気に地域活性化事業に拡大したが、町民のアンケートが反映されているのか、町民への理解を得る方法はどうかを伺う。
総合政策部長	松本	・昨年の 6 月定例会でのボーリングに関する予算の審議時に、多くの議員からランドデザインについて指摘を受け、副町長が酪農工場や周辺スポーツ施設も含めて構想すると答弁したことが事業の発元であり、議会との議論の結果の事業と考えている。
委員 12 番	松原	・町民の理解・支援・協力が必要であり、町民への説明機会をつくるべきではないか。
総合政策部長	松本	・町長の考え方は、新聞報道を通じて住民に理解されているが、50 人泊まれる施設やレストランについては、町長にヒアリングして考え方を把握している。顔となる施設なので町民が知らないことにならないよう、産業振興部と連携して丁寧に意見聴取を進めたい。
委員 1 番	市川	・委託業者への発注方法について、庁内でコンセプトを決めて合致する形で依頼したのか、業者からの提案を求めたのかを伺う。
総合政策部長	松本	・プロポーザルによる提案を実施したが、3 社が全く違う角度からの提案だった。仕様書の書き方をもっと具体的にすべきだったと反省している。幅広く機能を提案してくれるところが落札され、既存施設の輪郭をある程度維持することだけ伝え、あとは事業者の経験に任せこのような提案となっている。
委員 1 番	市川	・全体のランドデザインが決まらなるとちぐはぐになるため、全体デザインが決まった段階で着手するという認識でよいかを確認する。
総合政策課主任	友貞	・本体は先に進むが、検討会議でエリアごとに分かれて検討し、連動するよう場所をまたいで検討会議を設ける。他の 5 エリアは本体のベースを踏まえて検討する。
総合政策部長	松本	・町長は、本体を早急に検討するよう指示している。50 人が入れるための理屈やサッカー協会からの要請書も上がっており、本体と周辺を同時並行で急いで検討したい。地方再生交付金等を使わないと財源的に厳しい。
委員 9 番	小椋	・今後の 5 地区について、要件定義の前段階で住民や利用者の声を聞く計画はどうかを伺う。
総合政策課主任	友貞	・エリアごとに聞くタイミングが異なり、現利用者がある旧消防庁舎は業者と並行して声を聞く必要がある。他エリアは下絵を先に仕上げから声を聞く。
総合政策課主幹	佐藤	・基本的な用途は、町として方向性を持っており、専門的視点は業者提案で取り入れる。旧消防庁舎周辺のボランティアサークル等には下絵作成前に意見聴取が必要と考えている。
委員 9 番	小椋	・50 室という数字の根拠について、町長の発言だけでなく何らかの裏づけが必要ではないか。
総合政策部長	松本	・町長の考えを言語化して所管に伝えるのが役割で、費用対効果や政策的有効性を部長級職員で補完していく。50 人が適正か、投資効果が出るかを庁舎内全体で早急に検討している。

委員 9 番	小椋	・資料がひとり歩きしないよう、検討プロセスや町民との協働でまちづくりを進める方針を資料に含めるべき。
総合政策部長	松本	・町長からも「こうなる」ということにならないよう説明するよう言われており、資料の取扱いに十分注意を払う。
委員長 11 番	今西	・今後の所管について、総合政策部がデザインや計画を担当し、具体的な施工等は各所管部が担当するという理解でよいか。
総合政策部長	松本	・その通りであり、政策分野が広いところは総合政策部が担当し、ふるさと交流館本体は商工観光課の所管となる。
委員長 11 番	今西	・能動的な描き方で進めるのか。
総合政策部長	松本	・自治推進担当を置き、住民が主役という意識で組織編成している。エリアで必要なところはどんどん巻き込んで能動的に取り組みたい。
委員 12 番	松原	・全道で温泉施設周辺にスポーツ施設等のゾーンを持つ市町村はあるか。網走にラグビーチームが来ていたり、サッカーの試合期間変更について、整備されれば利用される可能性はあるとのことだが、詳しいことはどうか。
総合政策部長	松本	・清里町か小清水町で大学生インターンシップを活用したまちづくりを行い、庁舎が多機能に生まれ変わった例がある。サッカーは地域に落ちるお金が大きく、中標津と別海のサッカー協会が相談して Jリーグ誘致を検討している。
委員 9 番	小椋	・周辺計画の関係者意見聴取等の取組を今年度進める予定かスケジュール感を伺う。
総合政策部長	松本	・納品されたばかりで、まず、ワーキングチームでふるさと交流館について検討する必要がある。第 8 次別海町総合計画の実施計画策定でトップインタビューを実施し、重点検討事項が固まったら委員長を通じて報告する。
委員長 11 番	今西	総合政策部その他報告事項 議事 2 その他報告事項 (1) デジタル地域通貨関連事業について
総合政策課主査	岩光	・デジタル地域通貨「OTOMONO」について説明する。 別海町内でのみ使用可能なデジタル地域通貨で、町民の健康維持増進、事業者の生産性向上、域内資金流通の好循環を図る目的である。スマートフォンアプリで管理し、店頭の二次元コードを読み取ってキャッシュレス決済する。ウォーキング歩数でポイントが付与される機能がある。現在は限定的利用だが、チャージ機能の認可取得に向け関係機関と協議中である。
総合政策課主事	杉本	・「OTOMONO」を活用した若者交流支援事業について説明する。 対象は 19 歳から 30 歳で、毎月 1 万円分と毎週末 2,000 円分のポイントを付与する。10 月から 3 月まで 6 か月間で 1 人 11 万 2,000 円、対象人口 1,250 人の 20% 普及を目指し 250 人で 2,800 万円の予算である。申請は 9 月下旬からインターネットで受付予定。
委員長 11 番	今西	総合政策部その他報告事項 議事 2 その他報告事項 (2) 地域活性化企業人制度について
総合政策課主任	菊地	・地域活性化起業人制度について説明する。都市部企業の社員等を 6 か月から最大 3 年間受入

		れ、専門知識やノウハウを活用して地域課題解決や価値向上を図る制度である。企業派遣型、副業型、シニア型の3分類がある。6月定例会で補正予算提出を計画しているとする。
委員長 11番	今西	総合政策部その他報告事項 議事 2 その他報告事項 (3) ふるさと納税の前年度実績及び現況について
総合政策部長	松本	・個人版ふるさと納税について報告する。令和6年度は寄附件数103万5,908件（前年比112%）、寄附額173億4,015万2,000円（前年比125%）だった。 令和7年度5月15日までは件数3万9,480件（前年比115%）、寄附額6億25万2,000円（前年比125%）である。10月からポイント付与禁止により駆け込み需要が予測され、50億円増額の補正予算を検討中である。
総合政策課主幹	大西	・企業版ふるさと納税について報告する。 令和6年度は現金寄附19件2,760万円（前年比1,840%）、物納2件で合計21件だった。令和7年度5月15日までに9件950万円の寄附を受けている。令和7年度から活用事業名を別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略の5つの基本目標と整合させている。
委員長 11番	今西	・11:15 総合政策部所管事務調査終了、休憩
委員長 11番	今西	・11:20 再開。
委員長 11番	今西	総務部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1) 総合的な防災対策について
総務部長	伊藤	・本日の委員会では、総務防災・基地対策課から、防災訓練のこれまで3年間の実績と今後3年間の実施計画について説明する。
総務防災・基地対策課 防災監	三瓶	・令和7年度の総合的な防災対策として4項目について報告する。 令和6年度から現在までの防災減災関連の動き、令和4年度から6年度までの町主導による防災訓練の概要・実績、令和7年度から9年度までの町主導による防災訓練実施計画の概要を説明する。 能登半島地震の教訓から国は場所から人への方針転換を図った。当町では3か年の機構改革により現在に至り、令和6年4月から初の女性職員が防災担当に配置され、減災行政においても、男女共同参画を具現化した。昨年12月21日には北海道防災総合訓練のメイン会場として訓練を実施した。 令和4年度から6年度までの中期計画では一貫性の保持と町防災訓練の標準化をキーワードとし、3か年をワンサイクルとするローリング計画方式を採用した。自衛隊流メソッドの訓練管理の考え方を取り入れ、防災訓練の課目構成を明確化し体系化を図った。 防災講話内容も標準化し、各地区や学校間で差異のない内容とした。災害関連死を予防するTKBW（トイレ・キッチン・ベッド・ウォーム）のノウハウを訓練に取り入れている。 昨年12月21日の北海道防災総合訓練では「史上最大の別海町救出作戦」をキャッチコピーに、道防災ヘリ、道警ヘリ、陸自ヘリ計4機を運用したフルスペック型訓練を実施した。要配慮者避難訓

		<p>練も併せて行い、90歳の高齢者の避難行動支援も実施した。</p> <p>令和4年度からの3か年は令和3年度に比べ、住民避難訓練が173%の伸び率を達成し、中期計画方式の有効性を証明した。今後令和7年度から9年度の3か年をフェーズ2として防災訓練の標準化推進期と位置づける。</p> <p>令和7年度から9年度の中期計画では、上風連地区における内陸部の防災訓練モデルの確立、厳冬期訓練のサイクル化、要配慮者の避難行動を4パターンに細分化することを重視する。</p> <p>別海町災害時避難行動要支援者支援制度に基づく要配慮者の避難訓練については、令和4年度から自発的意思に基づいて訓練プログラムに組み込んだ。介護支援課の理解と支援を受けて具現化し、要配慮者の尊厳を保つことを重要視している。</p>
委員長 11番	今西	質疑
委員 4番	高橋	・市街地での各町内の防災訓練において参加者が少なかった実感がある。何度も参加することが重要だが、町民への意識をどう変えていくのか。
総務防災・基地対策課 防災監	三瓶	・やり続ける努力が必要である。影響力のある町内会役員会に出向いて趣旨を説明し、強制ではないことを伝える。住民の要望を取り入れることも呼び水になる。児童生徒の参加により親御さんに伝わることも期待している。
委員 4番	高橋	・夜間訓練や厳冬期訓練など様々なスペックでの訓練についてどう考えているか。
総務部次長	岩口	・想定される最大の災害は冬期間の夜間であり、災害関連死も含めて被害が大きくなると考えられる。今後3年間はこれを重点的に進めたい。職員研修も実施しており、これを町内にフィードバックしたい。
委員 9番	小椋	・組織側の体制的な計画や管理方法は万全だが、町民側の参加者を増やしたいという認識か。
総務部次長	岩口	・海岸と内陸で住民の意識に差があり、出席率にも反映されている。出席して経験することが重要なので、参加者が増える仕組みを考えたい。小学生や幼稚園児の時代から意識を植え付けることで将来的な参加者増加も視野に入れている。
委員 9番	小椋	・防災計画を伝わりやすく伝える取組と、実施した訓練のPR活用についてどう考えるか。
総務部次長	岩口	・これまで広報に記事として載せてきたが、それ以外の周知はしてこなかった。ホームページやSNSなど様々なメディアを活用し、どういう表現が良いかも含めて考えたい。
委員 12番	松原	・二次避難より一次避難が最も重要である。東日本大震災以来避難指示がなく、災害に対する気持ちが薄れている。地域の自主防災組織もおろそかになっている。
		<p>地域住民には小中学校も含めて、まず地域の防災施設に避難することを植え付ける必要がある。避難した高齢者は体調を崩すため、道路が通行止めになった場合はヘリで職員を送ることも必要である。地域の町内会長と改めて話し合い、地域の防災体制をしっかりとる必要がある。</p>
総務防災・基地対策課 防災監	三瓶	・おっしゃるとおりで反省している部分も多々ある。内陸部は津波が来ないため海岸地区と比べて切迫感がない。町内会長も含めて理解いただくが、全員が全員というのは難しい。訓練や講話で回数を重ねていく必要がある。一貫性を保つことが重要である。
委員 9番	小椋	・防災講話はどのようなタイミングで誰を相手にやっているか。
総務防災・基地対策課 防災監	三瓶	・基本的に私が行っている。各町内会や学校からの要望をいただいて出向き、出前サービスのような形で実施している。地域の特性に応じて内陸では内陸の、海岸では海岸の特性を踏まえた内容で行っている。
委員 9番	小椋	・自主防災組織からの希望がなければやらないということか。役所と自主防災組織との連携についてはどうか。
総務部次長	岩口	・海岸線の地区については毎年こちらから声をかけている。講話に限らず訓練をいつ頃やるかという声かけをしている。また、出前講座のメニューの一つにしており、学校などがメニューの中から防災講話を選ん

委員 1 番 総務部次長	市川 岩口	<p>で取り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供が 1 人であるときや観光客が災害に遭った場合の対応はどうなっているか。 ・観光客については、避難所の案内看板を付けているが老朽化し、多言語化にも対応していない。今後改善したい。夜間見える発光する看板への変更も試験的に行っている。子供の対応については今まで考えていなかったが、今後取り入れられるものがあれば考えたい。
委員 1 番 総務部次長	市川 岩口	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に経験した三瓶防災監の話は勉強になる内容が多い。産業祭などでパネル展や講話を企画してはどうか。 ・産業祭にはブースを出しており、災害備蓄品の有効活用として期限間近のものを無料配布し意識づけを行っている。福祉まつりでも備蓄品の展示をしている。パネル展的なものが拡張できれば対応を考えたい。
委員 4 番 総務部長	高橋 伊藤	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS の活用は効果的だが、頻回になると町民の不安をあおることもあるのではないか。 ・頻度が多すぎると狼少年のようになる心配もある。正常性バイアス（自分だけは大丈夫という根拠のない自信）を持つ方が多いが、これは間違いである。胆振沖地震でブラックアウトを経験したことを忘れないためにも周知は必要である。どのような形が効果的かは今後検討するが、一次的にきちんと避難することの大切さを思い出す場として防災訓練や広報を活用したい。
委員長 11 番	今西	・12:19 閉会